

## 解説

# 企業間決済の常識を破る

## POファイナンス®

2018年からスタートした、企業間決済の新たなツールとして注目されている「POファイナンス®」について紹介します。

「POファイナンス®」は、受発注を電子記録債権化することにより、従来は困難であった受注時点からの債権担保融資が可能になる世界初の取組みです。中小企業はPOファイナンス®を導入することで、検収、引き渡し後に受け取る現金よりも、早く現金を受け取ることができ、運転資金が最も必要な仕掛中の資金調達が容易になります。

### サービスの特徴

- ① 今までになかった受注段階での銀行借入が簡単になる。  
経営者の頭を悩ませる資金繰りの問題や会社の成長を支える大口の受注や急な受注、季節性の受注に対応する資金調達が可能になる。
- ② 必要な資金の借り入れが容易になることで、売上や手元資金の増加につなげることができる。  
会社の成長に必要な研究開発投資や事務フローの改善に役立つシステム投資、設備の老朽化への対応、優秀な人手確保や働き方改革をはじめとした経営改善が可能になる。
- ③ 電子記録債権の内容変更は、発注企業が一方的に変更することができない仕組みになっている。  
変更の際は、納入企業側の承諾も必ず必要となるので、発注企業側からの一方的な代金減額や支払遅延などを防止できる。

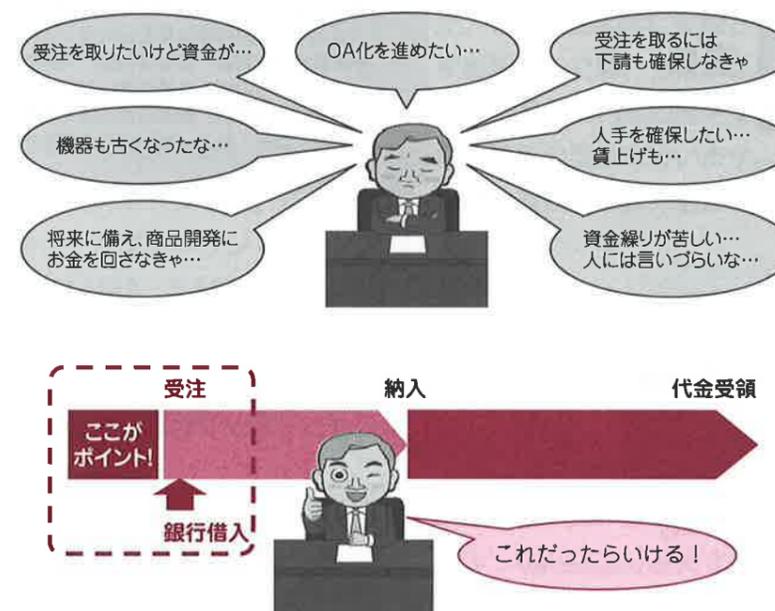
※2016年12月に出された下請法厳格化という経済産業省・中小企業庁の政策に合致。

### POファイナンス® について 【商品理念】

- ◆中小零細企業への成長資金供給  
(大口受注資金確保、下請資金確保、情報化投資、設備投資、商品開発投資、人手確保や賃上げなど)
- ◆電子記録債権を利用して、受注段階からの銀行借入を容易にする手法。

### 「POファイナンス®」を活用できるケースの例

- ◆取引先からの大きな受注、納品や引き渡しをする前の段階で、急な運転資金が必要になった時に、資金が調達できず、受注をあきらめた。
- ◆売掛金回収までの期間が長く、納品・研修までの人件費、材料費がかさみ、経営を圧迫するようなことがあった。
- ◆担保になるような資産がないので、資金が必要な時にすぐに融資してもらえない。



### 電子記録債権との違い

これまでの電子記録債権とはまったく違う、中小企業のためのサービスです！

#### 特色

1. 電子手形ではなく、中小企業がお金を借りるための仕組み。
2. パソコンを使ったインターネットバンキングを利用せずに、電話やFAXでも利用することができる。
3. 手続き時には、担当者を分けることができるので、担当者は事務処理のみを行い、社長が銀行取引印を自身で管理するようなイメージで承認手続きを行うことができる。

#### 【取り扱い事業者等】

東京都港区虎ノ門1-12-9 スズエ・アンド・スズエビル6階 TEL: 03-5510-8077  
Tranzax 株式会社 代表取締役社長 小倉隆志  
電子記録債権法第51条に定める電子債権記録機関の指定 特許第6140909号  
URL: <https://www.tranzax.co.jp/company/>

2016年7月に国から指定を受けた中小零細企業に真に役立つ電子記録債権を目指す企業。当社サービスを利用している企業は約550社、うち上場企業約30社。  
「POファイナンス®」は、中小零細企業の経営改善や取引改善を唯一最大の目的としている。それを実現するための道具の一つとして電子記録債権を用いるものであり、中小企業等を含めた事業者が満足できるサービスの提供を最大の目的として事業を展開している。